

## 世 帯 調 書

	氏 名	未熟児との続柄	性別	生年月日	職業 (勤務先)	年間所得税額 * 記入不要です	備 考
未熟児の属する世帯構成		本人	男 女				
			男 女				
			男 女				
			男 女				
			男 女				
			男 女				
			男 女				
			男 女				
世帯外扶養義務者			男 女				
	住所 _____ 都・道・府・県 _____ 市・町 _____ 区 _____						
			男 女				
	住所 _____ 都・道・府・県 _____ 市・町 _____ 区 _____						

- 注 1 世帯構成欄には、本人と生計を一にしている者を全員（本人を含む）記載してください。
- 2 世帯外扶養義務者欄には、世帯構成員以外で、現に未熟児に対して扶養を履行している扶養義務者がいる場合に、記載してください（単身赴任の場合等）。
- 3 扶養義務者とは、父、母、祖父母、養父母、兄弟姉妹、そのほか家庭裁判所で扶養の義務が負わされた叔父、叔母等、民法第877条に定められている者をいいます。
- 4 この調書には、世帯全員について、下の書類のいずれかを添付してください。  
ただし、18歳未満の未就労者を除きます。

**【この調書の添付書類】**

- ① 給与所得者・年金受給者等で確定申告をしていない方 … 源泉徴収票
- ② 確定申告された方 … 確定申告書の控（税務署の受付印があるもの）
- ③ 無職・収入のない方 … 市民税非課税証明書
- ④ 生活保護を受けている方 … 生活保護適用証明書

- 5 申請後、給付が終了するまでの間に、住所の変更、扶養義務者の変動又は証明事項に変動が生じた場合は、宝塚市立健康センターに届出てください。